



2019年(令和元年)
5月3日
金曜日

憲法記念日

憲法から除かれた沖縄

論説主幹
丸山貢

天皇制・9条・基地

「県民の代表を失うことは言語に絶する痛恨事であります」
女性参政権を認めながら沖縄県民の選挙権を停止する選挙法改正案の審議だった。沖縄の声には誰一人同調せず成立了。

進む。選挙や県民投票で示された反対の民意を一顧だにしない。「沖縄は戦後民主主義の第一歩かに会はむ黒糖持て高速に乗る」青いサンゴの海は米軍の新基地建設で埋め立て作業が進む。その土砂の搬入を阻止しようと入り口に座り込むのだ。

機動隊員に腕と足を持ち上げられ移動させられる。「アバウト抜き」と呼ぶ強制排除に遭つたびに思ふ。「これが國家か」と。普天間飛行場の危険解消を掲げ安倍晋三政権は辺野古移設に突きなつた沖縄戦を踏まえて訴えた。

停止された選挙権

敗戦から4ヵ月後の1945年12月、帝国議会で沖縄選出の衆院

議員は県民の4人に1人が犠牲になつた沖縄戦を踏まえて訴えた。

国会で審議し制定される。

憲法史家の古闘彰一さんは著書「沖縄 憲法なき戦後」で連合国軍総司令部（GHQ）のマッカーサーの基本戦略を「うまとめた。

戦争放棄を憲法で定めて連合国に象徴天皇制を認めさせ、本土非武装による軍事力の空白を沖縄の軍事基地化で埋め合わせる」。

52年4月、サンフランシスコ講和条約が発効した。沖縄は本土から分離され米統治に入る。米軍は民有地を力強く接収し巨大な基地を相次いで造成。やがて世界

戦略の「裏」に位置付けた。
沖縄戦の時、1歳に満たなかつた玉城さんは母親に抱かれて壕や山野をさまよい生き延びた。
小学6年の時、米兵の車に乗せられしストルの銃口を突きつけられた。危うく難を逃れた。

憲法95条は、特定の自治体でのみ適用される法律は住民投票で過半数の同意がなければ制定できないと規定している。古闘さんは「環境や生活の安全はまさしく地域住民の権限。地方自治の問題だ」と指摘する。

「戦時」との隣り合はずれない。民主主義が働かない。憲法の下の平等に反する。地方自治が憲法に問われている。沈黙続けるのは罪ではないか、と。

この小学校に墜落。18人の命が奪われた。弟や妹を「こくした同期生が何人もいた。
沖縄は戦後民主主義の一歩ついづなぎの認識があつたからではないか」。近現代の天皇制に詳しい成城大非常勤講師の瀬田源さんはそう見る。
訪問に癒やされた人は多いがわだかまりは残つてゐる。本土では大多数の人々が「見て見ぬふり」ではないか。沖縄へのヘイト（憎悪）の言葉も飛び交う。

製け日の修復を天皇に頼り切り新基地を許せば沖縄は永遠に戦争的になる」（玉城さん）。本土が憲法に問われている。沈黙続けるのは罪ではないか、と。

本土は沈黙し続けるのか

政治と国民の怠慢

沖縄の犠牲の上に立つ9条の平和は真柱を欠いている。